

一般社団法人滋賀県造林公社における
令和7年度経営状況および経営評価について

1 報告案件

(1) 公益法人等の経営状況説明書（議案書）

報告根拠	地方自治法第243条の3第2項
報告内容	- 令和7年度事業報告（決算報告） - 令和8年度事業計画

(2) 一般社団法人滋賀県造林公社の令和7年度中期経営改善計画に関する経営評価結果（議案書）

報告根拠	一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例第4条第2項
報告内容	毎事業年度終了後、公社が事業の実施状況等について自己評価を行い、県が必要な指導および助言を行った結果について、報告する。

(3) 出資法人等の経営評価（添付資料）

報告根拠	出資法人への関与に関する要綱第5条
報告内容 ・ 評価方法	出資法人への県の人的・財政的関与の状況を示すこと等を目的に、出資法人の経営状況を5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）で評価し、その結果を報告する。

2 一般社団法人滋賀県造林公社について

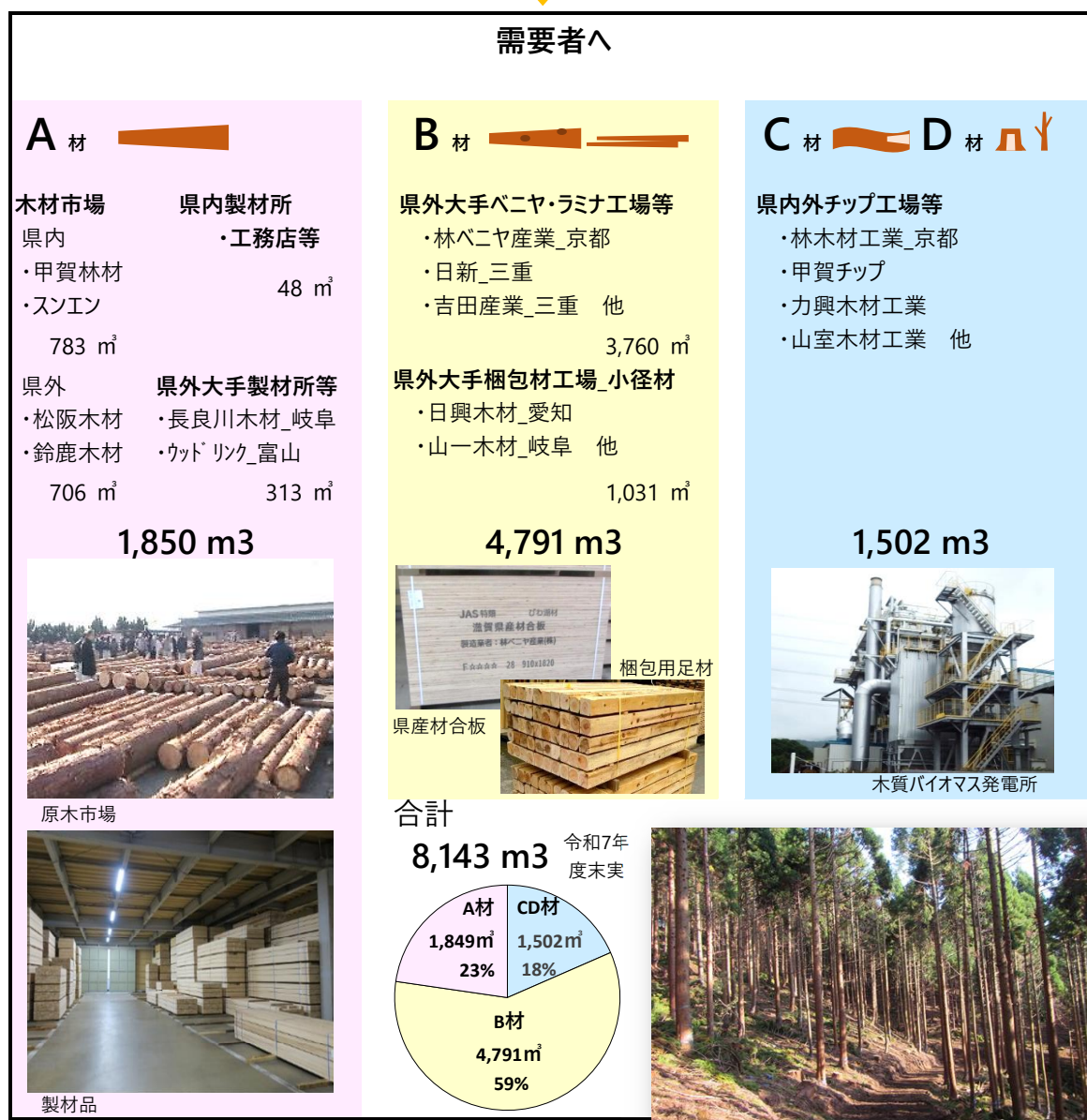
- 設立年月日：昭和40年4月1日
- 所在地：大津市松本一丁目2番1号（大津合同庁舎内）
- 設立目的

分収造林事業、分収育林事業、林業労働力の確保および育成に関する事業その他の森林・林業に関する事業を行うことにより、森林が持つ水源かん養機能、県土保全機能、地球環境保全機能の公益的機能を発揮し、琵琶湖・淀川流域の住民の安全かつ安心して豊かな生活の確保、産業の発展に寄与すること。

- 社員

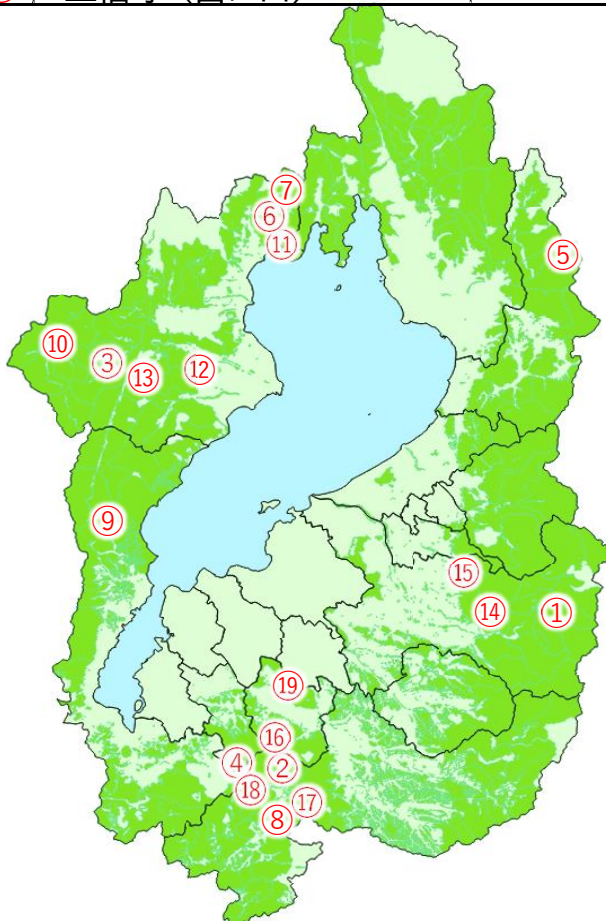
社員	出資額	出資構成比
滋賀県	18,000千円	83.3%
県内13市町（大津市、彦根市、栗東市、湖南市、甲賀市、東近江市、米原市、長浜市、高島市、日野町、愛荘町、甲良町、多賀町）	2,900千円	13.4%
滋賀県森林組合連合会	100千円	0.5%
兵庫県	600千円	2.8%
計	21,600千円	100.0%

令和 7 年度の木材生産・流通状況



令和7年度事業報告

No	事業地名	実施数量
①	黄和田（荒谷） R6継続	
②	宮町（鍋谷） R6継続	
③	地子原（谷所谷） R6継続	
④	荒張（大谷）	
⑤	上板並（宇山1）	
⑥	山中（滝谷） R8へ継続	
⑦	在原（東峠）	伐採面積
⑧	勅旨（岩倉谷）	41.57 ha
⑨	上龍華（高庭）	
⑩	能家（熊谷） R8へ継続	搬出材積
⑪	小荒路（万治）	8143 m3
⑫	田中（阿弥陀山）	伐採収益
⑬	柏（野海道）	82 百万円
⑭	高野（堂ノ後）	
⑮	下一色（押立山）	
⑯	平松（谷中）	
⑰	塩野（奥山）	
⑱	黄瀬（角チ2）	
⑲	正福寺（宮ノ口）	



① R6黄和田（荒谷）



森林組合と長期施業委託契約を締結。
隣接民有林の皆伐事業地（写真上部）と集約化し、
一体的で効率的な木材生産を実施。

⑧ 勅旨（岩倉谷）



路面浸食防止効果をねらい、試験的に作業道路面に
に枝条を布設。

⑯ 平松（谷中）



新たなバイオマス発電認証に対応した、
中間土場での、分類管理を行った

令和7年度 決算報告

令和7年度決算状況

○正味財産増減計算書（概要）（単位：円）

科目	本年度	前年度	比較
(1)経常収益			
事業収益	129,924,966	131,929,338	-2,004,372
受取補助金	162,225,010	182,234,395	-20,009,385
受取出資金	199,753,000	211,477,000	-11,724,000
その他	2,855,824	3,381,375	-525,551
経常収益計	494,758,800	529,022,108	-34,263,308
(2)経常費用			
事業費	470,555,269	529,428,993	-58,873,724
管理費	20,092,865	25,113,468	-5,020,603
経常費用計	490,648,134	554,542,461	-63,894,327
(3)その他の増減	3,779,442	9,892,951	-6,113,509
(4)当期正味財産増減額	7,890,108	-15,627,402	23,517,510

●令和7年度は約780万円の黒字決算

○貸借対照表（概要）（単位：円）

科目	決算額	科目	決算額
資産の部		負債の部	
(1)流動資産		(1)流動負債	26,701,284
現金預金	106,966,204	(2)固定負債	
未収金	34,049,166	社員借入金	18,235,864,984
その他	3,401,786	分収造林事業損失引当金	56,080,133,272
流動資産計	144,417,156	その他	63,217,661
(2)固定資産		固定負債計	74,379,215,917
特定資産	339,185,582	負債合計	74,405,917,201
分収造林森林勘定	74,017,495,947	正味財産の部	
その他	32,098,520	(1)指定正味財産	10,000,000
固定資産計	74,388,780,049	(2)一般正味財産	117,280,004
資産合計	74,533,197,205	負債正味財産合計	74,533,197,205

○木材生産により得た伐採収益約82百万円から必要経費を控除した残額で、特定調停に基づき債務弁済を行った

令和7年度債務弁済額（令和8年6月末に弁済）

滋賀県	71,276,466円
兵庫県	622,925円



債務弁済状況（令和8年9月末時点）

滋賀県	弁済累積額	638,209,334円
	残債務額	17,984,438,795円
兵庫県	弁済累積額	15,226,945円
	残債務額	178,869,020円

分収造林契約の変更・解約の状況

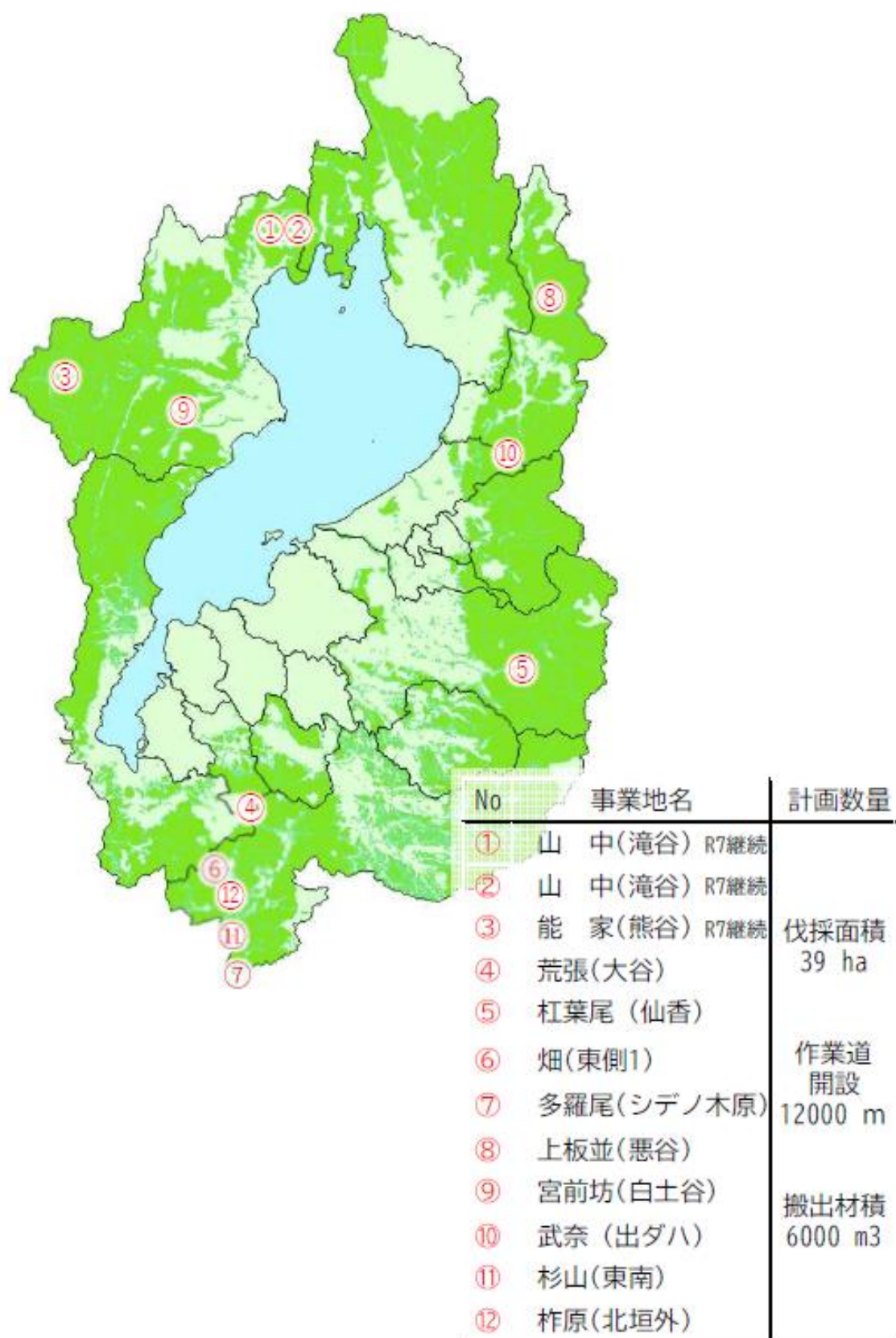
項目	令和7年度変更・解約面積	全体進捗率	長期経営計画の目標
分収割合の変更に係る分収造林契約の変更	158ha	82.1%	100%
不採算林に係る分収造林契約の解約	424ha	84.8%	100%
契約期間の延長に係る分収造林契約の変更	163ha	96.8%	100%

その他経営の改善

	本年度	前年度	比較
公社林におけるCO ₂ 吸収認証量	1,226t-CO ₂	1,080t-CO ₂	146t-CO ₂
J-クレジット販売量	341t-CO ₂	397t-CO ₂	▲56t-CO ₂
J-クレジット販売売上	3,633,000円	4,178,000円	▲545,000円

令和8年度 事業計画（概要版）

森林整備（計画）



収支予算書

(単位：千円)

科目	令和 8 年度	令和 7 年度	比較
(1)経常収益			
事業収益	98,154	138,075	-39,921
受取補助金等	139,851	185,406	-45,555
受取出資金	221,812	199,753	22,059
その他	2,630	1,982	648
経常収益計	462,447	525,216	-62,769
(2)経常費用			
事業費	495,829	578,005	-82,176
管理費	21,448	25,831	-4,383
経常費用計	517,277	603,836	-86,559
(3)当期森林資産勘定振替額	1,105	1,263	-158
(4)当期一般正味財産増減額	-53,725	-77,357	23,632

●令和 8 年度は約5,300万円の赤字予想

林業労働力対策事業

事業名	受託先	事業内容
林業労働力・担い手確保事業	滋賀県	林業求職者の相談業務、林業体験講習の実施等
林業就業支援事業	全国森林組合連合会	雇用管理改善の情報提供、相談、助言業務、就業者支援講習等
緑の雇用担い手対策事業	滋賀県森林組合連合会	林業事業体に対する監督・検査
林業労働力対策事業	—	林業労働力育成協議会の開催、全国支援センターへの参加等

その他経営の改善

項目	目標
公社林におけるCO2吸収認証量	1,453t-CO2
企業等と連携した森林づくりの取組数	2 件
J-クレジット認証量	300t-CO2

一般社団法人滋賀県造林公社の令和 7 年度中期経営改善計画
に関する経営評価結果（概要版）

(1) 全体評価

大 項 目	評価	小項目の達成状況		評価対象外 項目
		達成できた 項目	／ 評価対象 項目	
1 森林整備に関する事項	×	5 項目	／ 8 項目	
2 木材の生産および販売に関する事項	×	5 項目	／ 7 項目	
3 財務状況の改善に関する事項	○	5 項目	／ 5 項目	
4 組織体制の改善に関する事項	○	1 項目	／ 1 項目	
5 その他経営の改善に関し必要な事項	○	3 項目	／ 3 項目	
計		19 項目	／ 24 項目	

【経営評価委員会意見】

- ・ 評価が一部×の項目もあるが、これは計画策定時からの状況変化に対し、木材の収益性を考慮して臨機応変に取り組まれた結果であり、前向きに評価できる。

【県の指導および助言】

- ・ 引き続き経営評価を適切に実施し、経営評価委員会において出された意見を真摯に受け止めるとともに、公社の経営状況が県財政に多大な影響を与えることを念頭に、常に採算性の向上やコスト縮減の意識を持ち、一層の経営改善に取り組むこと。

(2) 大項目別評価

大項目 1 森林整備に関する事項						
小 項 目		分野	計画	実績	評価	達成率
①採算性判定の実施		収益	第 4 回判定	第 4 回実施	○	100%
②保育間伐		公益的機能	100ha	112ha	○	112%
③枝打		公益的機能	11ha	11ha	○	100%
④病害虫獣防除		公益的機能	100ha	82ha	×	82%
⑤環境林整備		公益的機能	100ha	12ha	×	12%
⑥Ⅱ作業道開設		収益	22,000m	20,990m	×	95%
⑦Ⅱ作業道拡幅・補修		公益的機能	200m	3,557m	○	1,779%
⑧Ⅲ作業道開設・補修		公益的機能	300m	1,089m	○	363%
小項目の達成状況		5 項目／ 8 項目				
評 価		「×」評価				

【経営評価委員会意見】

- ・ 達成ができなかった環境林整備については、獣害等による被害によって針広混交林化が進み、結果として作業の必要性がなくなったものであり、特に問題はない。

【県の指導および助言】

- ・ 第4期中期経営改善計画期間中に契約解除を行う予定の事業地だけでなく、公社が管理を行う全ての事業地を対象に適切な密度管理を行うことで、公社林の公益的機能が持続的に発揮されるよう努めること。
- ・ 公社がこれまでに敷設してきた林道および作業道全線の現況調査を進めるとともに、必要性に応じた現状復旧工事を確実に実施すること。

大項目2 木材の生産および販売に関する事項						
小項目	分野	計画	実績	評価	達成率	
①分収造林事業	収益	31 百万円	82 百万円	○	265%	
②モニタリング調査	公益的機能	16 箇所	16 箇所	○	100%	
③分収育林事業	収益	1 百万円	1 百万円	○	100%	
④木材流通センター連携した販売割合	収益	80%	97%	○	121%	
⑤びわ湖材証明の発行割合	森林・林業	100%	100%	○	100%	
⑥C材に特化した販売を行う事業地数	森林・林業	6 箇所	0 箇所	×	0%	
⑦木材生産から販売までの林業事業体への委託件数	収益	4 件	0 件	×	0%	
小項目の達成状況		5項目／7項目				
評価		「×」評価				

【経営評価委員会意見】

- ・ 計画が達成できなかった2項目について、いずれも計画策定時からの状況変化に対し、収益性を考慮して臨機応変に対応されたものであり、むしろ前向きに評価できる。

【県の指導および助言】

- ・ 事業収束に向けて段階的に事業量を縮小するため、木材生産量が減少することとなるが、その中であっても、現場作業の安全確保を図るとともに、地形条件に応じた作業システムの検討や有利な販売先の確保、木材需給や材価の動向を見据えた生産など、常に創意工夫に取り組み、収益性の高い木材の生産と販売に努めること。

大項目3 財務状況の改善に関する事項						
	小 項 目	分野	計画	実績	評価	達成率
	①分収割合の変更	収益	150ha	158ha	○	105%
	②不採算林の解約	収益	140ha	424ha	○	303%
	③契約期間の延長	収益	150ha	163ha	○	109%
	④償還財源（分収造林事業）	収益	25 百万円	72 百万円	○	288%
	⑤償還財源（分収育林事業）	収益	7万円	7万円	○	100%
小項目の達成状況		5項目／5項目				
評 価		「○」評価				

【経営評価委員会意見】

- ・ 分収割合の変更等について、目標が達成できたのは公社が時間をかけて交渉を行ってきた結果であり、評価したい。

【県の指導および助言】

- ・ 事業収束に向けて、契約者をはじめとするステークホルダーへ丁寧な情報提供を行うとともに、契約者の抱える悩みや意向に真摯に寄りそうことで、これまでに築いてきた信頼関係が今後も維持できるよう努めること。

大項目4 組織体制の改善に関する事項						
	小 項 目	分野	計画	実績	評価	達成率
	①技術研修等の実施	森林・林業	6回	8回	○	133%
小項目の達成状況		1項目／1項目				
評 価		「○」評価				

【参考（経営評価委員会意見）】

- ・ 目標を上回る達成割合であり、評価したい。

大項目5 その他経営の改善に関し必要な事項						
	小 項 目	分野	計画	実績	評価	達成率
	①公社林におけるCO2吸収認証量	公益的機能	775t-CO2	1,226t-CO2	○	158%
	②企業等と連携した森林づくりの取組数	公益的機能	7件	7件	○	100%
	③J-クレジット認証量	公益的機能	600t-CO2	2,323t-CO2	○	387%
小項目の達成状況		3項目／3項目				
評 価		「○」評価				

【参考（経営評価委員会意見）】

- ・ 目標を上回る達成であり、評価したい。

第3期中期経営改善計画期間全体に関する経営評価結果（概要版）

第3期中期経営改善計画期間（令和3年度～令和7年度の5年間）が満了したため、当該計画期間全体における総括的な経営評価を行った。

【経営評価結果】

大項目 1 森林整備に関する事項						
小 項 目		分野	計画	実績	評価	達成率
①採算性判定の実施		収益	第 4 回判定	第 4 回実施	○	100%
②保育間伐		公益的機能	500ha	492ha	×	98%
③枝打		公益的機能	50ha	55ha	○	110%
④病虫害獣防除		公益的機能	500ha	519ha	○	104%
⑤環境林整備		公益的機能	500ha	268ha	×	54%
⑥Ⅱ作業道開設		収益	92,000m	115,838m	○	126%
⑦Ⅱ作業道拡幅・補修		公益的機能	1,000m	6,044m	○	604%
⑧Ⅲ作業道開設・補修		公益的機能	1,500m	4,958m	○	331%
小項目の達成状況		6 項目／8 項目				
評 価		「×」評価				

大項目2 木材の生産および販売に関する事項						
小項目	分野	計画	実績	評価	達成率	
①分収造林事業	収益	112 百万円	397 百万円	○	354%	
②モニタリング調査	公益的機能	52 箇所	52 箇所	○	100%	
③分収育林事業	収益	6 百万円	23 百万円	○	380%	
④木材流通センター連携した販売割合	収益	78%	89%	○	114%	
⑤びわ湖材証明の発行割合	森林・林業	100%	100%	○	100%	
⑥C材に特化した販売を行う事業地数	森林・林業	24 箇所	9 箇所	×	38%	
⑦木材生産から販売までの林業事業体への委託件数	収益	14 件	0 件	×	0%	
小項目の達成状況		5 項目／7 項目				
評価		「×」評価				

大項目3 財務状況の改善に関する事項						
小項目	分野	計画	実績	評価	達成率	
①分収割合の変更	収益	750ha	1,213ha	○	162%	
②不採算林の解約	収益	700ha	1,588ha	○	227%	
③契約期間の延長	収益	750ha	732ha	×	98%	
④償還財源（分収造林事業）	収益	92 百万円	381 百万円	○	414%	
⑤償還財源（分収育林事業）	収益	1 百万円	3 百万円	○	338%	
小項目の達成状況		4 項目／ 5 項目				
評価		「×」評価				

大項目4 組織体制の改善に関する事項						
小項目		分野	計画	実績	評価	達成率
①技術研修等の実施		森林・林業	30回	48回	○	160%
小項目の達成状況		1項目／1項目				
評価		「○」評価				

大項目5 その他経営の改善に関し必要な事項						
	小 項 目	分野	計画	実績	評価	達成率
	①公社林における CO2 吸収認証量	公益的機能	3,375t-CO2	4,796t-CO2	○	142%
	②企業等と連携した森林づくりの取組数	公益的機能	25 件	28 件	○	112%
	③J-クレジット認証量	公益的機能	2,400t-CO2	3,667t-CO2	○	153%
小項目の達成状況		3 項目／3 項目				
評 価		「○」評価				

【経営評価委員会意見】

- ・ 環境林整備については、獣害等による被害の結果として針広混交林化が進み、結果として作業の必要性がなくなったものであるため、特に問題はない。
- ・ 大項目の「木材の生産および販売に関する事項」で評価が×の項目があるが、これは、ウッドショック等の木材価格の変化に対し、木材の収益性を考慮して臨機応変に取り組まれた結果であり、前向きに評価できる。

【滋賀県として考える評価】

- ・ 伐採収益が計画目標を大幅に上回ったこと、契約変更の目標が概ね達成できたことについては評価したい。しかし、債務償還状況は依然として長期経営計画との乖離が大きく、大項目別評価において3項目が計画目標を達成できなかった結果については、経営評価委員会意見に関わらず、公社には真摯に受け止めていただきたい。
- ・ 公社林は、本県の森林面積の約1割を占め、琵琶湖保全再生法で「国民的資産」に位置付けられる琵琶湖の水源かん養や、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素吸収等の公益的機能を有し、琵琶湖・淀川流域の産業活動や住民生活に大きな役割を果たしている。そのため、環境林整備の項目が計画目標を大幅に下回った点について、大変憂慮している。
- ・ 今後は、公社事業の基本であり、かつ、平成23年に成立した特定調停において下流団体と約束した公社林の公益的機能の持続的発揮が果たせるよう、公社が管理する森林全体の適切な密度管理を行いつつ、契約解除交渉や林道・作業道の現状復旧工事等、事業収束に向けた取組を着実に進めていく必要がある。

一般社団法人滋賀県造林公社の概要について

1 名称 一般社団法人滋賀県造林公社

2 設立年月日 昭和 40 年 4 月 1 日

3 設立の趣旨・目的

分収造林事業、分収育林事業、林業労働力の確保および育成に関する事業その他の森林・林業に関する事業を行うことにより、森林が持つ水源かん養機能、県土保全機能、地球環境保全機能等の公益的機能を発揮し、琵琶湖・淀川流域の住民の安全かつ安心で豊かな生活の確保、産業の発展等に寄与することを目的とする。

4 業務概要

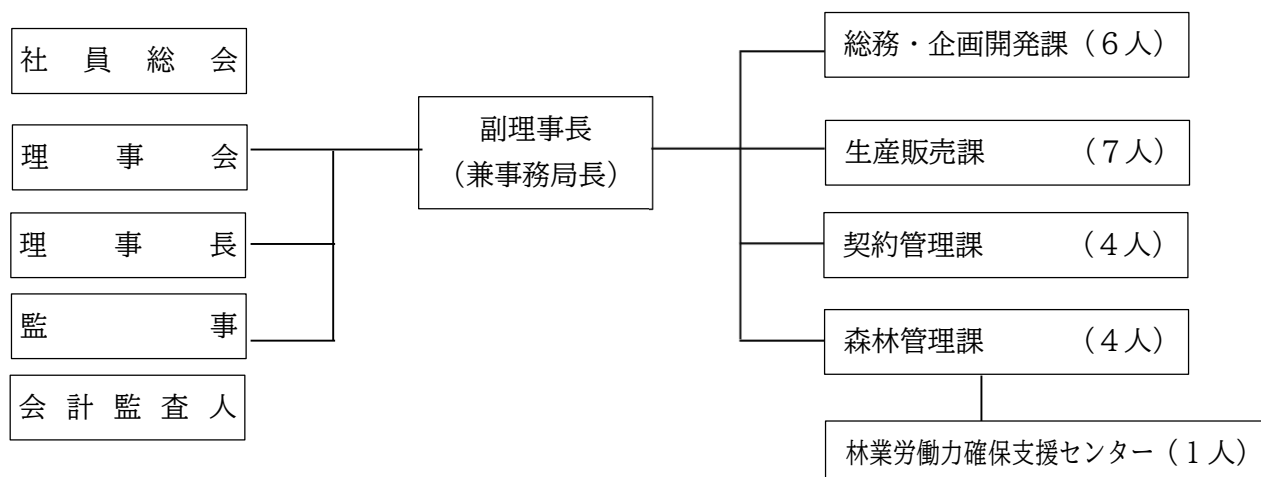
- (1) 分収造林事業および分収育林事業
- (2) 林業労働力の確保および育成に関する事業
- (3) 森林・林業に関する調査等の受託に関する事業

5 出資の状況(令和 7 年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等				その他	滋賀県	18,000	83.3
					滋賀県内 13 市町	2,900	13.4
					滋賀県森林組合連合会	100	0.5
					兵庫県	600	2.8
					小計	21,600	100.0
	小計			合計		21,600	100.0

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	三日月 大造（滋賀県知事）	
副理事長	吉嶋 伸浩（元滋賀県琵琶湖環境部技監）	○
理事	井筒 信太郎（兵庫県企画部次長）	
理事	大音 洋（長浜市産業観光部長）	
理事	堤 英郎（東近江市農林水産部長）	
理事	荻 大陸（元成美大学教授）	
理事	坂野上 なお（京都大学講師）	
理事	土田 秀美（元滋賀県林業研究グループ連絡協議会女性部副部長）	
理事	松本 直樹（滋賀県琵琶湖環境部次長）	
理事	吉野 信吾（高島市農林水産部長）	
監事	小林 雅史（滋賀県会計管理者(兼)会計管理局長）	

8 所在地 大津市松本一丁目2番1号

令和8年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公社用)

法人名	一般社団法人滋賀県造林公社
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況				R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度		
理事総数				10	10	0	10		
	うち県職員（特別職を含む。）			3	2	△ 1	2		
	うち県退職職員（OB）			0	1	1	1		
	うち常勤役員数			1	1	0	1		
	うち県職員（特別職を含む。）			1		△ 1			
	うち県退職職員（OB）				1	1	1		
監事総数				1	1	0	1		
	うち県職員（特別職を含む。）			1	1	0	1		
	うち県退職職員（OB）					0			
	うち常勤監事数					0			
	うち県職員（特別職を含む。）					0			
	うち県退職職員（OB）					0			
報酬額・年齢						0.0			
	常勤役員の平均年齢					0			
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					0			
	役員の報酬総額（年額）（千円）			150		△ 150			
② 職員の状況				R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度		
職員総数				21	22	1	22		
	常勤職員				14	15	1	15	
		プロパー職員				4	4	0	4
			うち県退職職員（OB）					0	
		県等からの派遣職員				10	10	0	10
			うち県派遣職員			10	10	0	10
		臨時・嘱託職員					1	1	1
			うち県退職職員（OB）				1	1	1
		非常勤職員				7	7	0	7
	うち県派遣職員					0			
	うち県退職職員（OB）			1		△ 1			
	プロパー職員の平均年齢				51.0	52.0	1.0	53.0	
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,533	6,782	△ 751	6,074		
職員の給与総額（年額）（千円）				129,472	128,791	△ 681	133,998		
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	
(令和8年度当初実数)					2	0	2		

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考 (R8内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	181, 532	162, 226	△ 19, 306	139, 851	森林環境保全直接支援事業補助金 122, 953 環境林整備事業補助金 16, 698 林業労働力対策事業補助金 200
		運営費補助金			0		
	委託料		2, 653	8, 311	5, 658	9, 300	
	その他		211, 477	199, 753	△ 11, 724	221, 812	出資金221, 812
	補助金等合計		395, 662	370, 290	△ 25, 372	370, 963	
年度末 残高	県からの借入金		18, 124, 674	18, 056, 354	△ 68, 320		
	県からの損失補償・債務保証				0		
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					0		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	中期経営改善計画については、毎年度、前年度の事業実績に対して、外部有識者で構成する経営評価委員会による意見を踏まえた経営評価を行い、この評価結果を踏まえ、事業や計画の見直し等に反映するPDCAサイクルによる進行管理を行っている。 令和7年度事業実績に対する経営評価では、経営改善に向けた取組について、24項目中19項目で計画を達成できた。今後、全ての項目で計画を達成できるよう取り組んでいく必要があると考えている。	中期経営改善計画については、長期経営計画に掲げられた経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を踏まえ、公益的機能の持続的な発揮に配慮しながら、木材生産等が実施されている。 また、毎年度、外部有識者の意見を踏まえて経営評価を実施し、計画の達成状況の評価や要因分析等を行い、適切に事業の進行管理がされている。 経営改善に向けた取組については、全ての項目で計画が達成されるよう努める必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。						
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○			
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。						
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○					
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○			
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
	当期純利益の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。		○			
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。						
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。	○	○	○			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				公社に対する土地所有者との信頼関係の維持が必要なこと、また、公益的機能の持続的発揮に向けて、公社林を保全していく役割をしっかりと果たしていくためには、滋賀県の森林政策と一体的に進めることが重要なことから、現時点では、知事が理事長であることが望ましいと考えている。	土地所有者からの信用を保ち、事業の継続性を示す必要があることから、現時点においては、知事が理事長であることが望ましい。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○		
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				公社プロパー職員の退職等による職員構成の変化や事業量等に応じ、県とも協議・調整等を行いながら、適切な人員の確保を図っていく。	森林整備や木材生産等を通じて琵琶湖の水源林を保全するという公益的・公共的な役割を担うために必要な支援を行っていく。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○		○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。		○			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○	補助金および出資金の減少により、経常利益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				補助金および出資金の減少により、経常利益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	事業の内容や経営状況を踏まえ、公社林の有する公益的機能の発揮と、伐採収益等の確保につながる取組に対して、必要な支援を行っていく。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない。	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
	損失補償の状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない。	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	広く県民に対して、公社の経営状況や外部有識者による経営評価結果等について、積極的に情報提供を行っているところであり、今後も引き続き行っていく。	財務状況や経営評価結果、J-クレジットの取組状況等について、ホームページ等で情報発信されており、適切に情報開示されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。		○	○		
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	(森林整備) 環境林整備および病虫害獣防除は計画を達成できなかったが、保育間伐、枝打は計画を達成できた。 (木材の生産および販売) 伐採面積、木材生産量は計画を達成できなかったが、伐採収益は計画を達成できた。	(森林整備) 公益的機能の持続的発揮に向け、現地の状況や条件を把握して森林整備を進めていく必要がある。 (木材の生産および販売) 伐採収益は計画を達成することができたが、引き続き木材需給や材価の動向を注視しながら、収益性の高い木材の生産と販売に取り組み、収益確保に努める必要がある。		
財務に関する事項	分収造林事業における伐採等に伴う償還財源の確保は計画を達成できた。 契約期間の延長、分収割合の変更および不採算林の解約は計画を達成できた。	今後の交渉には困難が予想される。これらの項目は、経営改善に関する重要な項目であるため、伐採に支障が生じないよう、引き続き粘り強く交渉する必要がある。		
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和7年度においては、第3期中期経営改善計画に基づき、分収割合の変更等に引き続き粘り強く取り組むとともに、滋賀県木材流通センターと連携したニーズに合わせた木材生産や有利販売に努めた。		公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採および分収造林契約の変更の更なる推進に向け、公社への指導・助言を行うとともに、社会経済情勢の変化および公社の経営・財務状況ならびに、森林に求められる社会的なニーズを見据え、今後の公社が果たすべき役割や取組方針について検討を行い、今後の県としての方針を取りまとめた。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・1【出資法人】木材生産量は実績(8,143m ³)が計画(9,100m ³)を下回る結果となったが、伐採収益については、滋賀県木材流通センターと連携したニーズに合わせた木材生産や中間土場から販売先への直送や積み合わせによる物流コストの縮減など、有利な販売先の確保に努めたことにより、実績(82百万円)が計画(31百万円)を上回った。 ・2【出資法人】令和7年度の方収割合の変更は、実績(158ha)が計画(150ha)を上回った。 ・3【出資法人】令和8年3月に第3期中期経営改善計画(期間:令和8年度～令和12年度)を策定した。		・4【県】令和5年度に受検した包括外部監査において、公社経営に関する課題を指摘されたことを踏まえ、外部有識者で組織する滋賀県分収造林事業あり方検討会において、分収造林事業のあり方および公社経営のあり方についての検討を行い、今後の県としての方針を取りまとめた。	
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
	○木材生産量(分収造林事業) 令和4年度(2022年度) 6,600m ³ ／年 →令和7年度(2025年度) 9,100m ³ ／年 ○伐採収益(分収造林事業) 令和4年度(2022年度) 17百万円／年 →令和7年度(2025年度) 31百万円／年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和4年度から令和7年度(2022年度から2025年度)まで、毎年度150ha実施 ○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 令和7年度(2025年度)策定	○木材生産量(分収造林事業) 令和7年度(2025年度) 8,143m ³ ／年 ○伐採収益(分収造林事業) 令和7年度(2025年度) 82百万円／年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和7年度(2025年度) 158ha ○次期(第4期)中期経営改善計画の策定 第4期中期経営改善計画を策定	○公社造林のあり方の検討 令和5年度～令和6年度 ○検討結果に基づく指導・助言 令和7年度	○造林公社のあり方検討 令和5年度～令和7年度 ○検討結果に基づく指導・助言 令和8年度

総 合 所 見	中期経営改善計画の経営評価を実施したところ、経営改善に向けた取組項目ごとの評価においては、24項目中19項目で計画を達成できた。 森林整備に関する取組については、8項目中5項目で計画を達成できたが、「環境林整備」「病害虫獣防除」等の項目について、計画を達成できなかった。 木材の生産および販売に関する取組については、7項目中2項目で計画を達成できなかったが、最も重要な「伐採収益」の項目については、計画を大幅に上回り達成できた。 財務状況の改善に関する取組については、5項目中5項目で計画を全て達成できた。 これらについては、経営改善の成否を左右する重要な項目であることから、なお一層の工夫と努力を重ねる。 森林整備については、公益的機能の持続的発揮に向けて、引き続き森林の生育状況や被害状況等を踏まえながら、着実に事業を実施する。 契約更改については、第4期中期計画期間中に契約期限を迎える土地所有者に対して、契約延長等の交渉を集中的に行う。 木材の生産については、公社林と隣接する森林との施業集約化や地形条件に合った効率的な路網配置、架線による搬出の実施、A材・B材に加え小径材や獣害被害木等の林地残材の積極的な搬出等により、年間を通じた安定的な生産に努める。また、担い手対策として、林業事業体が計画的に事業に参画できるよう木材生産情報を早期に提供する。 木材の販売については、滋賀県木材流通センターと連携し、价格的に有利な販売先を確保するほか、土場から販売先への直送による物流コストの縮減等により、収益性の高い販売に努める。 第4期中期計画期間中に伐期を迎える事業地では、必要に応じて長伐期化を見据えた間伐を実施するとともに、架線系搬出技術を導入し、事業者の持つ技術の向上や承継に努める。 これらを推進するため、公社の組織体制の強化を図るとともに、公社職員はもとより林業事業体も含めた人材育成に取り組み、地域林業の牽引役としての役割を果たしていく。 第4期中期計画期間の初年度を迎えるにあたり、計画達成に向けて全力で取り組みつつ、県による分収造林事業のあり方の方針に基づき、事業収束に向けた取組を進める。	公社は、一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例（以下「関与条例」という。）に基づき、中期経営改善計画の実施状況等に対する自己評価を行い、自己評価の結果を踏まえて事業等の改善につなげているところである。 公益的機能の持続的な発揮のためには、現地の状況や条件に応じて、計画的に森林整備を進めることが重要であり、県は、公社林が有する水源かん養機能などの公益的機能が将来にわたり発揮されるよう引き続き必要な支援を行うとともに、健全な経営が確保されるよう関与条例に基づき指導・助言を行っていく。 また、令和5年度に受検した包括外部監査において、公社経営に関する課題を指摘されたことを踏まえ、外部有識者で組織する滋賀県分収造林事業あり方検討会を設置し、分収造林事業のあり方および公社経営のあり方についての検討を行った。県としては、外部有識者による検討結果も踏まえ、公社の行う分収造林事業を中長期的に収束し、公社を解散させるという、「一般社団法人滋賀県造林公社の行う分収造林事業のあり方に関する方針」（以下「あり方に関する方針」という。）を取りまとめた。 今後は、あり方に関する方針に基づき、事業収束の取組が行われるよう、公社へ必要な指導および助言を行うとともに、公社と緊密に連携し、事業収束に向けた手続きや検討を着実に進めていく。
----------------	---	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般社団法人滋賀県造林公社ウェブサイトへのリンク <http://www.morimoribiwako.com/profile/03.html>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

10 一般社団法人滋賀県造林公社【担当部署名：琵琶湖環境部森林政策課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、経営理念「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を基に、公益的機能の持続的発揮と伐採収益の確保の両立を目指して分収造林事業を実施している。引き続き、公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採および分収造林契約の変更等を推進し経営改善に努める。また、社会経済情勢および公社の経営・財務状況ならびに CO ₂ の吸収・固定化など森林に求められる社会的なニーズを見据えながら、次期中期経営改善計画期間における公社が果たすべき役割や取組方針等について検討する。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 水源かん養機能等の公益的機能の持続的発揮に配慮した伐採を行いつつ、木材の安定供給および伐採収益の確保を図る。【出資法人】			公益的機能の持続的発揮と伐採収益の確保の両立				○木材生産量（分収造林事業） 令和4年度(2022年度) 6,600 m ³ /年 →令和7年度(2025年度) 9,100 m ³ /年
2 分収造林契約の変更について、引き続き粘り強く取り組み、伐採計画への影響を最小限にとどめる。【出資法人】				契約更改の実施			○伐採収益（分収造林事業） 令和4年度(2022年度) 17 百万円/年 →令和7年度(2025年度) 31 百万円/年 ○分収造林契約における分収割合の変更 令和4年度から令和7年度(2022年度から2025年度)まで、毎年度 150ha 実施
3 次期（第4期）中期経営改善計画を策定する。【出資法人】					次期中期経営改善計画の策定	次期中期経営改善計画に基づく取組の実施	○次期（第4期）中期経営改善計画の策定 令和7年度(2025年度)策定 ※上記の目標は、令和2年度(2020年度)に策定された当法人の中期経営改善計画に基づく。 ○公社造林のあり方の検討 令和6年度(2024年度)公社造林のあり方の検討、取りまとめ
4 社会経済情勢や公社の経営状況等を踏まえながら、今後の公社の役割や取組方針等について検討し、次期中期経営改善計画の策定に向けた指導・助言を行う。【県】				公社造林のあり方の検討	検討結果に基づく指導・助言		
備考		「県からの長期貸付がある」、「法人の代表者に知事が就任している」 ※令和5年(2023年)3月時点					